

令和5年度当初予算決まる 市民生活や市内経済の支援継続

財務管理室/Tel.674-7352



一般会計は1,315億8,905万円

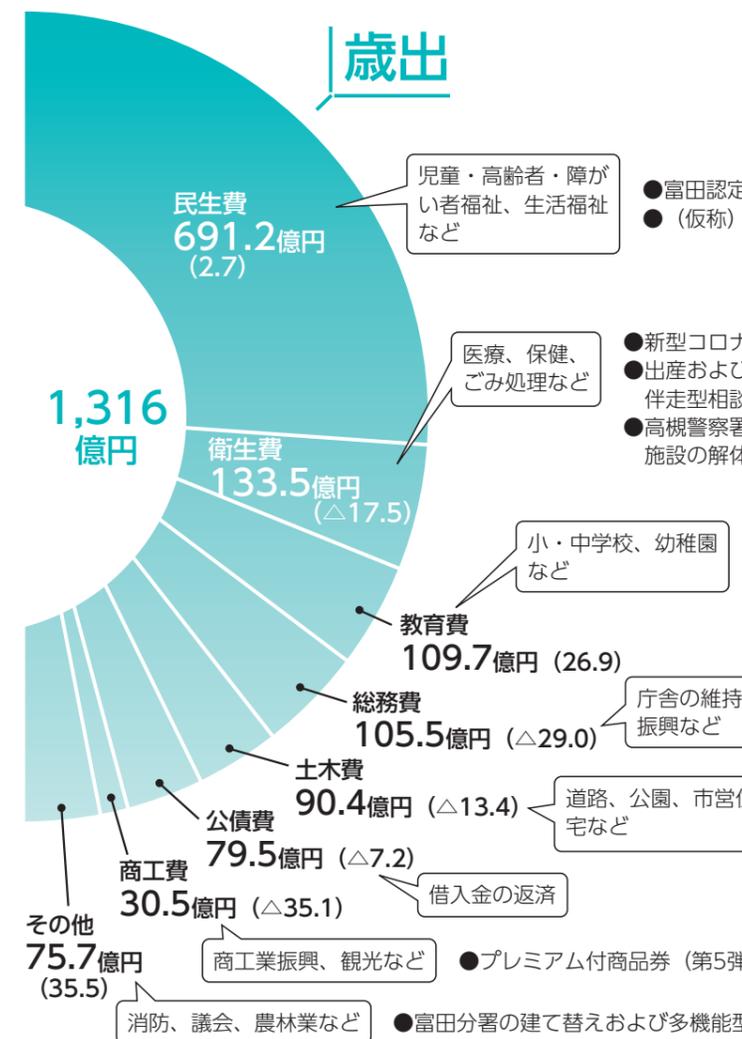
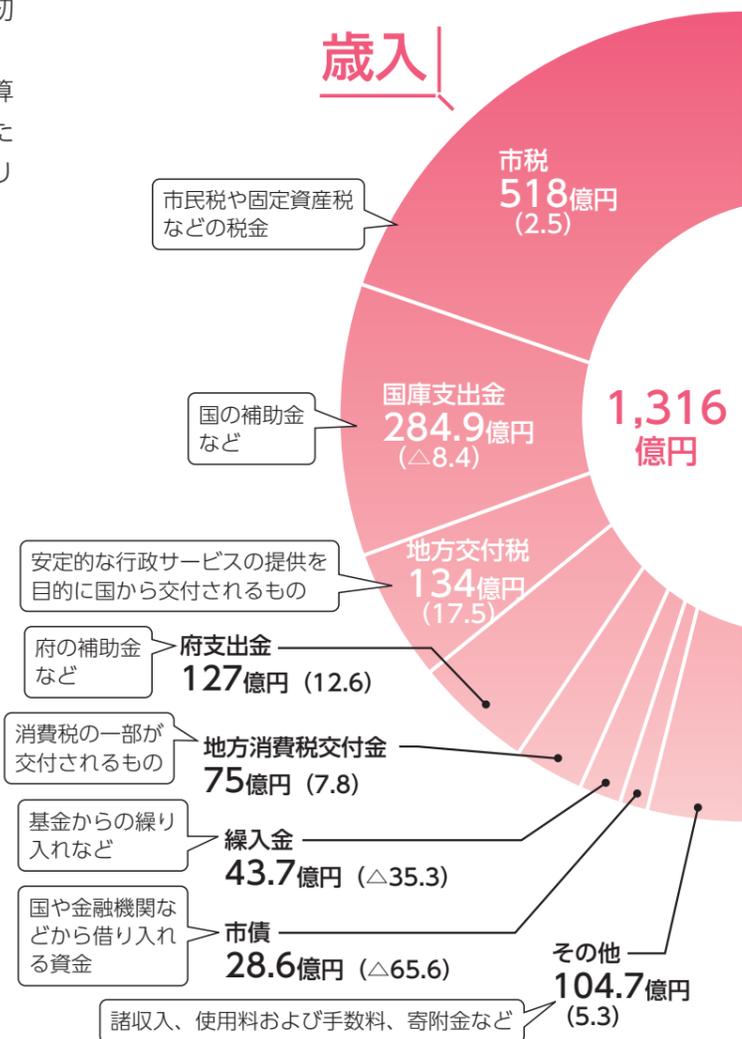
令和5年第1回市議会定例会で、令和5年度当初予算が可決されました。

一般会計は1,315億8,905万円で前年度当初予算より3.4%減少し、特別会計や企業会計を合わせた総額は、2,426億2,500万円で前年度当初予算より1.8%減少しています。

令和5年度当初予算

会計別	予算額	増減率 (%)
一般会計	1,315億8,905万円	△3.4
特別会計	1,110億3,595万円	0.2
国民健康保険特別会計	368億5,505万円	△4.5
介護保険特別会計	333億 402万円	3.7
後期高齢者医療特別会計	71億3,206万円	4.2
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	1億9,923万円	35.6
財産区会計	45億7,705万円	△1.8
下水道等事業会計	136億4,973万円	△5.0
自動車運送事業会計	45億6,728万円	1.6
水道事業会計	107億5,155万円	11.8
合計	2,426億2,500万円	△1.8

※表示単位未満は四捨五入
※増減率は令和4年度当初予算と比較、△はマイナス



4月からスタート
中学校全学年35人学級に
令和4年度から中学1年生で実施していた35人学級編制を、4月から全学年に拡大します。



※円グラフの()は令和4年度当初予算と比較した増減率、△はマイナス

予算の方針▶▶▶▶▶

コロナ対応や物価高対策 市民生活を支援

一般会計予算では、新型コロナの影響が残る中、物価高騰が続いているため、市民生活や市内経済の支援に引き続き取り組みます。
なお、令和5年度は市長選に当たるため、新市長の施政方針に沿った補正予算を6月に編成します。

新型コロナ対応および

小学校の給食費を無償に 2億4,373万円

市立小学校に在籍する児童の給食費は昨年9月から学年末まで無償としていましたが、今年7月まで延長します。1食当たりの単価は1人250円。4カ月で1人当たり最大17,000円の負担減になります。

中学校は引き続き通年で無償に 4億1,507万円

市立中学校に在籍する生徒の給食費は昨年度から通年で無償としています。1食当たりの単価は1人300円。年間1人当たり最大58,800円の負担減になっています。



物価高対策関連の市独自施策

プレミアム付商品券 (第5弾) を発行 19億7,820万円

第5弾となる商品券を発行します。今回は、デジタル券の利用額を紙券より500円分上乗せ。4,000円で、10,500円の買物ができるようになります。
同商品券は、令和2年に第1弾を発行して以来3年間で4回発行し、総額約52億円の商品券の利用がありました。



イメージ

令和4年度3月補正予算でも 新型コロナ支援施策を実施

新型コロナに関する支援施策として、令和4年度3月補正予算で可決されたものをお知らせします。

- 介護・障がい福祉サービス事業所などへのサービス継続支援 1億6,063万円
- 小・中学校における感染症対策に係る物品購入 8,415万円

地域防災力の強化へ 市民防災協議会が発足

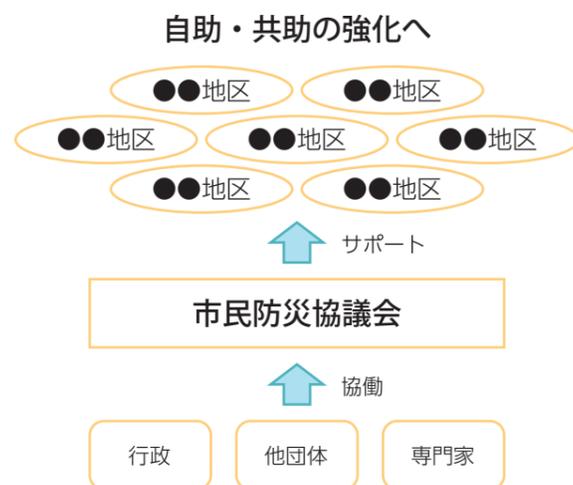
危機管理室/Tel.674-7314



自助・共助力の向上に 各地区と連携を強化

南海トラフ地震などの大災害に備えるためには、行政による公助に加え、市民の自助、共助力の強化が不可欠です。

自助に対する意識を高め、各種団体との連携を深めるために、地区の防災活動をサポートする中心的な役割を担う団体として、同協議会が組織されました（下図）。



地域の防災組織が結集 連携の拡大・強化目指す

同協議会は、既存の地区防災会連合会と自主防災組織連絡会の代表者らが集まって、令和3年から検討を行い、3/19に発足しました。将来的には、医療・福祉・教育の関係者や事業者などへの参画を呼び掛け、さらなる連携・強化を目指します。

各地区の活動をサポートし 防災リーダーを育成

同協議会の主な活動は、32の地区コミュニティエリアで取り組む防災活動のサポートと、防災活動をけん引する防災リーダーの育成です。

平常時から市や他団体、専門家とのネットワークを通して、地区の状況*に応じた防災活動の取り組みを積極的に支援し、より災害に強い人づくり、まちづくりを進めていきます。

*地域の災害リスクの違いや防災活動の状況、活動に関わる関係者・団体など



市民防災協議会会長
松本孝治さん

防災は「自助」から 各地区の取り組みを全力でサポート

災害への備えとして、自分の身は自分で守る「自助」の意識を持つことが最も大切です。市民防災協議会は、住民の皆さんの「自助」力を向上させ、共助へとつなげるためのサポート役として発足しました。

災害による被災は全ての住民に関わるため、皆さんが防災活動に参加しやすい環境を整える。そのために

は、行政や他団体などより強固に円滑に連携すること、また地域の防災リーダーを育成し、彼らが各地区の防災活動をけん引していくことが求められています。

災害による被害を最小限に抑え、住民の皆さんを守るべく、全力でサポートします。

クビアカツヤカミキリの被害 サクラ並木が消滅の恐れ

農林緑政課/Tel.674-7402



サクラやウメなどに被害 急速な被害拡大に警戒

令和3年7月に、初めて特定外来生物であるクビアカツヤカミキリによる被害が発見され、現在、一部地域で複数の被害が確認されています。

幼虫は、サクラやウメなどの樹木を食い荒らして枯死させます。全国でも分布域を拡大し、他市では、初めて被害が確認されてから数年あまりで、市域のサクラの半数である2,000本以上が被害に遭い、サクラの並木が全て消滅してしまった事例もあります。



伐採された桜並木（他市の事例）

特徴

中国、台湾、朝鮮半島、ベトナムなどに生息。平成30年に特定外来生物に指定。府内で、平成27年に大阪狭山市で初確認

●成虫の特徴

- ・体長2~4cmほど
- ・体は黒く光沢があり、胸が赤い

●生態

- ・成虫は6~8月に活動。繁殖力が高く平均約350個産卵する
- ・幼虫は樹木の中で2~3年かけて成長し、さなぎになる

被害の「早期発見」と 徹底した「早期防除」が重要

令和4年9~12月に、市内のバラ科の樹木約4,500本を対象に、被害状況を調査しました。その結果、21カ所で28本の被害を確認。今後の被害拡大を防止するためには、被害木の「早期発見」と、被害木の伐採による徹底した「早期防除」対策が重要です。



根本にたまったフラス



幹から出ているフラス

拡大を防ぐ3つの協力

①フラスを発見したら市に通報

4~10月にかけて、幼虫は樹木を摂食し、根本や幹に、大量のフラス（木くずや糞の混合物）を排出します。見つけた時は、すぐに市まで通報してください。

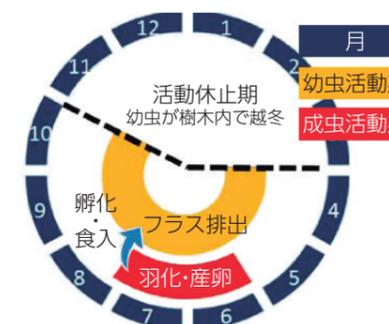
②発見したら逃がさない

成虫はその場で駆除

クビアカツヤカミキリを生きのまま持ち運ぶことは、外来生物法により禁止されています。必ずその場で、踏みつぶすなどして駆除してください。

③被害拡大防止対策への協力

所有している樹木に被害が確認された場合は、被害拡大防止のために、被害木の伐採などにご協力をお願いします。



※写真提供：（地独）大阪府環境農林水産総合研究所